保護者各位

嬉野市立嬉野小学校 校 長 徳 永 丞

電話対応を行う時間帯の設定について(お知らせ)

初春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育に対し御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨今の学校教育においては、教員のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な 教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校の働き方改革が推進されているところ です。

そこで、本校での働き方改革推進の一環として、電話対応を行う時間帯を下記のとおりに設定させていただきます。

保護者の皆様の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 電話対応を行う時間帯

7時30分から18時00分まで

- ※ それ以外の時間帯は、アナウンスが流れて通話できません。
- ※ 残業する職員がいない日は、18時00分よりも前に通話できなくなる場合があります。

2 その他

- (1) 令和5年1月16日(月)から実施します。
- (2) 学校への通話ができない時間帯において、児童の生命に関わるような緊急の連絡が必要な場合は、嬉野市役所嬉野庁舎(0954-43-1111)まで連絡をお願いします。